

【薩摩川内市退職金共済制度加入促進補助金】

退職金共済制度の掛け金の一部を補助します



薩摩川内市では、人材の確保、従業員の福祉の増進及び雇用の安定化を目的に、中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入している事業者が、新たに退職金共済制度に従業員を加入させたときに支払った掛け金の一部を補助する制度を設けています。

補助対象者

以下のいずれかに該当するもの

- 中小企業退職金共済制度に加入している事業者
- 特定退職金共済制度に加入している事業者

補助率と補助上限額

新たに制度に加入した従業員一人につき、支払った掛け金 **6ヶ月分の 30%**
(甕島地域の事業者は **100%**)

ただし、従業員一人当たりの補助対象となる掛け金の月額の上限額は **5千円**

提出書類

- 対象従業員が、加入期間6ヶ月経過を確認できる書類
- 事業者が支払った掛け金額を確認できる書類
- 市税等の滞納がない証明書（同意書の提出がある場合は不要）

問合せ先 薩摩川内市役所 経済政策課 企画総務・経済グループ
0996-23-5111（内線 5751・5752・5753）

